

奈良市障がい者・児 作品展



～ 作品募集 ～

日頃、制作されているものを、どんどん出品してください。皆様の力作をお待ちしています。
当館関係者(職員含む)と近隣地域の方の作品も展示予定。
この作品展は、「日頃の努力を発表する展示会」であり、賞は設けておりません。

《 一般公開 》 令和7年 11月15日(土)～11月23日(日) 9:30～16:00※最終日は13時まで
奈良市総合福祉センター 1階:Cafe スペース ※17日(月)・18日(火)は休館日。

1. 出品資格

奈良市内在住、在学、在勤

2. 出品部門

「写真」「絵画」「書道」「手工芸」の4部門

3. 出品点数

一人一部門一点、何部門でも可。ただし、過去1年以内に完成した作品に限る。

4. 作品規格

【全部門、額装の場合は前面にガラスをはめないこと(破損を防ぐため・アクリル板は可)】

【合同作品の規格は相談に応ず】

《 写真 》 六ツ切り以上、半切以内。

○ 人物を撮影した場合は、本人の了解を得てください。

また、本人が子どもの場合には親の許諾が必要です。

○ デジタル加工などで他人の作品を使う場合は出典を明示し、原作者の使用許諾を得てください。

《 絵画 》 デジタルアートも含む。画用紙四ツ切以内。

《 書道 》 縦書きは半切以内。横書きは半切2分の1以内。

裏打ち、表装については、特に規定なし。

《手工芸》○ 陶芸の立体作品は幅 30 cm、奥行(直径)30 cm、高さ 30 cm以内。

○ 陶芸の平面作品は縦 30cm、横 80cm 以内。

○ 陶芸以外の立体作品は幅 50 cm、奥行(直径)50cm、高さ 50cm 以内。

○ 陶芸以外の平面作品は縦 100cm、横 100cm 以内。

○ 織物等、折りたためるものは上記サイズ内で展示。

○ 被服作品のサイズについてはこの限りでない。

5. 応募方法

作品を総合福祉センター事務所まで持参し、出品申込書を添えて提出してください。

6. 持込期間

10月26日(日)～11月9日(日) ※10月27日(月)・28日(火)、11月3日(月)・4日(火)は休館日

[受付時間] 9:00～20:30 ただし、水曜日は9:00～16:30

※ 身体障害者手帳、療育手帳、保健福祉手帳をご持参ください

7. 返却期間

11月26日(水)～11月30日(日)

[時間] 9:00～20:30 ただし、水曜日は9:00～16:30※預かり証をご持参ください

い

【お問い合わせ】

奈良市総合福祉センター 〒631-0801 奈良市左京五丁目3-1

TEL (0742) 71-0770 FAX (0742) 71-0773

※ 感染症の状況により中止となる場合があります。